

質問回答書

(参加申請)

質問番号	要領等の番号	項目	質問内容	回答
8	実施要領10(1)⑫	参加申請書の提出	国税、千葉県税、匝瑳市税のそれぞれについて滞納がない証明書は協力事務所分も提出するものと考えて宜しいでしょうか。	協力事務所分も提出すること。 なお、千葉県税、匝瑳市税について賦課されていない場合は、協力事務所のみならず参加者においても、滞納がない証明書の提出は不要とします。
31	実施要領p.4	6 参加資格及び条件(5)	協力事務所が令和6, 7年度「匝瑳市建設工事等入札参加業者資格者名簿」に登録されていない場合は、今後の手続きにより参加資格有として頂けるでしょうか。	実施要領書p.4、「6参加資格及び条件(5)」は下記とします。 令和6・7年度「匝瑳市建設工事等入札参加業者資格者名簿」に登録されている者であること。ただし、協力事務所については二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)日までに登録が完了していること。 上記に該当する場合は、参加資格有とします。